

平成 29 年度二段階一般競争入札による 公募売却を実施します！！

横浜市（以下「本市」という。）では、保有資産の有効な利活用の一環として、磯子区洋光台五丁目に所在する市有地について、土地の利用等に関する企画提案を審査した上で行う一般競争入札（以下「二段階一般競争入札」という。）により公募売却を実施します。

■ 物件の表示

土地の所在	用途地域等 建ぺい率・容積率	地積 (実測)
横浜市磯子区洋光台五丁目 3 番 1、2 及び 20	第一種低層住居専用地域 40%・80%	3,039.74 m ²

■ 入札への参加資格

法人とします。

■ 最低売却価格

393,650,000円

■ 土地利用条件

(1) 募集用途

建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第二に基づき、第一種低層住居専用地域に建築することができる建築物で、周辺環境と調和したものとします。

※ 敷地割りをすることは不可とします。

(2) 附帯設置を要する施設

- ・ 地域交流施設（事業者が設置・運営し、地域の交流促進に寄与する屋内型の施設として100 m²程度）
- ・ 地域防災に供する施設
- ・ 地球温暖化対策に供する施設

(3) 市内事業者の活用

設計、施工又は管理運営業務のいずれかにおいて、市内事業者（横浜市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。）を活用

■ スケジュール 【入札公告：平成 29 年 10 月 5 日（木）】

募 集 要 項 交 付 期 間	平成 29 年 10 月 5 日（木）～平成 29 年 12 月 8 日（金）
入札参加申込書及び企画提案書受付期間	平成 29 年 12 月 1 日（金）～平成 29 年 12 月 8 日（金）
企画提案書の審査【第一段階】	平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月
企画提案書の審査結果通知	平成 30 年 1 月 31 日（水）
価格競争入札【第二段階】	平成 30 年 2 月 27 日（火）
公有財産売買契約（所有権移転・土地引渡し）	落札決定の日から 30 日以内

※ 交付・受付場所：横浜市中区港町 1 丁目 1 番地 横浜市財政局管財部資産経営課（横浜市役所本庁舎 4 階） Tel 045-671-2269

※ 募集要項は、資産経営課のホームページでも御覧いただけます。 <http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi>

■ 二段階一般競争入札の概要

【企画提案書等の作成及び提出】

入札参加希望者は、土地の利用等に関する計画をまとめた書類（以下「企画提案書」という。）を作成し、入札参加申込書とあわせて提出します。

【審査及び入札】

審査及び入札は、二段階で行うこととします。

第一段階においては、提出された企画提案書について、横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会が審査します。

第二段階においては、本市が、第一段階の審査結果に基づき審査通過者を決定の上、審査通過者による入札を行います。

お問合せ先

財政局資産経営課長 水口 浩之 Tel 045-671-2198

【裏面あり】

参考

<位置図>



<案内図>

